

大名の婚姻に関する一考察

―幕末期外様国持の海防動員に関連して―

三宅 智志

〔抄録〕

嘉永六年（一八五三）、譜代・家門で担っていた江戸湾警衛に外様国持が動員された。その理由を考察する中で、柳川立花家に着目すると当主鑑寛の正室は田安斉匡の娘である。本稿ではこの立花鑑寛と田安斉匡の縁戚関係をヒントに、徳川家の縁戚関係の広がりを検討し、近世後期に徳川家が行った縁組政策の目的を考察していく。その上で、前記の嘉永六年に外様国持が江戸湾警衛に動員された背景を説明していく。

その結果、多くの外様国持は徳川家との縁戚関係上に存在してい

る。つまり、何れも徳川家と文化・文政期以降に姻戚関係を築いた大名によって江戸湾が警衛されているのである。ペリー来航以前は、名実ともに家門と譜代であったが、ペリー来航以降は国持で家門にあたる大名が將軍のお膝元である江戸湾警衛に動員されるのである。

キーワード 婚姻、海防、徳川家斉、田安斉匡、徳川斉昭

はじめに

嘉永六年（一八五三）六月三日、ペリーが四隻の軍艦を率いて浦賀へ来航した。このペリー来航をうけ、老中阿部正弘は江戸湾の海岸巡検を実施し、そして同年十一月十四日、それまで相模・房総を警衛していた川越松平家・忍松平家・彦根井伊家・会津松平家の家門・譜代を品川台

場へ引き移し、その代替として熊本細川家・萩毛利家・岡山池田家・柳川立花家の外様国持を新たに任命し、この二ヶ所の間にあたる本牧を鳥取池田家に担当させた¹⁾。江戸湾の警衛は文化年間に松平定信（白河、後桑名）と松平容衆（会津）が担って以来、家門・譜代の名門が担当していた場所である。そのような場所へ国持とはいえ、外様が介入できた理由はどこにあるう。

表1 嘉永6年11月江戸湾警衛拜命大名一覧

名前	官位	席次	正室	領地	石高
細川斉護	従四位少将	大広間	松平齐賢娘	肥後熊本	54
松平慶親	従四位少将	大広間	毛利元親娘	長州萩	36.9
松平慶徳	従四位上侍従	大廊下		因州鳥取	32.5
松平慶政	従四位侍従	大広間	池田齐敏養女	備前岡山	31.5
立花鑑寛	四品	大広間	田安齐匡卿御女	筑後柳川	11.96

※橋本博『大武鑑』中巻(名著刊行会 1965年)より作成。

針谷武志氏は將軍代替の奉公であるとされており、上松俊弘氏は征夷大將軍が持つ軍役における統帥権の発動と位置づけられている^②。針谷氏が述べるように、ペリー来航の後、家慶が死去し世子家定が將軍職を襲職するが、それならばなぜ上記の五家が選定されたのであろうか。

そこで、該当の五家について知るためにまず当時の「武鑑」を見てみよう。「武鑑」には当主名、官位、席次、家督年月、内室、嫡子、領国・領地・石高など大名の家に關する基本的な情報が網羅されている。この「武鑑」から上記の国主大名五家を抽出すると表1のようになる。

ここで目を引くのが柳川の立花鑑寛である。一家だけ石高が低く、官位も従四位下侍従以上の家の中で唯一四品であるため、江戸湾警衛は家格不相応の役儀に感じる。しかし、注意して見ると鑑寛の正室は田安齐匡の娘である。田安齐匡は十一代將

軍徳川家斉の実弟であり、一橋家から田安家に養子に出た人物である。また彼の実子には後に政事総裁職となる松平慶永もおり、慶永と鑑寛は義兄弟であり、また家斉の姪の夫となるのである。つまり、鑑寛は田安齐匡の義理の息子であり、徳川家との縁戚にあるために江戸湾警衛へ参入されたと推測できよう。

本稿ではこの立花鑑寛と田安齐匡・松平慶永の縁戚関係をヒントに、徳川家の縁戚関係の広がりを検討する^④。検討対象とするのは、徳川宗家の内十一代將軍家斉、家斉の実弟である田安齐匡、そして最後の將軍徳川慶喜の実父徳川齐昭である。この三人は近世後期の徳川家の中で多くの子女に恵まれ、その子女の縁組先が特徴的であるために検討対象とする。これらの子女の縁組先における共通項を明確にし、近世後期に徳川家が行った縁組政策の目的を考察していく。その上で、前記の嘉永六年に外様国持が江戸湾警衛に動員された背景を説明していきたい。

第一章 近世後期における將軍家の姻戚関係

近世において大名の婚姻は武家諸法度により規定されていたのは周知のことである。まず元和令にて私婚が禁止され、天和令において公家との婚姻にも公儀への届出を必要とした。宝永令では漢文か和文かの差異はあるものの内容的な差異はなく、以降の武家諸法度では天和令を適用されていた^⑤。

先学にならい近世大名の婚姻の特徴を述べるならば以下の通りである。近世初期の婚姻は徳川將軍家と諸大名(特に外様大名)との関係を構築するための婚姻であり、中期以降でもその関係が維持されていた^⑥。また

通婚範囲としては、自家の席次（江戸城の殿席）と同等か、もしくは三（四つ下までとされているが、実際に席次を基準に縁組がなされていたかは定かでない。席次に関してもそれぞれの位置づけが不明確なままでは席次での通婚範囲の規定はできない）。

將軍家の正室は宮家・摂家から迎えられるケースが多い。注目すべきは七代家継の正室は皇女八十宮を迎える予定であったことである。⁸ただし、婚礼前に家継が他界したために八十宮が御台所として大奥に入ることとはなかった。諸大名になると摂家・清華家と婚姻を結ぶケースがあり、伝統的な権威を利用しようとしていたとされている。そして、近世後期には婚姻を通じて諸大名は相互に親族の関係にあったようである。⁹

近世後期に將軍家と諸大名の關係を変化させたのは十一代將軍徳川家斉である。家斉は多くの子女に恵まれ、成人した者は表1のように、男子は御三家（連枝含む）・御三卿・越前家・保科家・越智家と徳川一門を中心として養子に入り、女子は外様大名を中心に縁組みしている。例外的に鳥取池田家・徳島蜂須賀家へは男子が養子に入っている。¹⁰

御三家は家康の実子である義直（尾張家）・頼宣（紀伊家）・頼房（水戸家）を祖とする將軍家の親戚である。越前家も家康の息子で結城家の養子となった秀康の五人の子供を祖とする家門の家である。また保科家は秀忠の落胤保科正之から始まり、当時酒井忠勝らとともに幕府の執政として活躍したことから、彦根井伊家と同じく常溜の三家の一角を占める政治的にも徳川の枢要に位置する家である。そして、越智家は六代將軍家宣の弟清武が旗本越智家を相続したことに始まり、実子相続ができではないが、御三家連枝からの養子が入ることで家が存続している。

これらの家はどれも家康からの血筋を引き継ぐ家である。

家康からの血統で忘れてはいけないのが奥平松平家と鳥取池田家である。この二家は家康の孫を祖とする家であり、家康は藩祖の外祖父にあたる。すなわち、奥平信昌と家康息女龜姫の間に生まれた忠明を祖とする奥平家、池田輝政と家康息女督姫の間に生まれた忠雄を祖とする池田家である。鳥取池田家は代々大広間に詰めていたようであるが、家斉男子斉衆を養子迎えた後の文政六年（一八二三）の武鑑では、鳥取池田家は保科家の次に記載があり、席次も大広間から大廊下へと変化している。一方で奥平松平家に養子入りがされていない点に疑問は残る。しかし、高松松平家や保科松平家には男子ではなく、女子の縁組みがなされており、飛溜の奥平松平家の性格として高松松平家・保科松平家に近いため、女子の縁組みが予想されるが、実際に婚姻が結ばれることはなかった。

次に御三卿についてみれば、紀州家から徳川宗家を相続した八代將軍吉宗によって創設された家である。すなわち、吉宗の子一橋宗尹、田安宗武と九代將軍家重の子で吉宗の孫にあたる清水重好からなる將軍の兄弟ともいえる三家である。

ここに家康と吉宗からの二つ血脈が家門大名を形成していることが確認できよう。一方で、家斉は多くの子女に恵まれながらも新しく家を興すことはしていない。その代わりに家斉は自らの子女をもって御三家・御三卿をはじめとする家門大名の家を継がせたのである。つまり、家斉の血筋による家門の再編である。家康と吉宗の血統により草創された家門大名のほぼ全てを、改めて家斉の血筋で編成し直すことにより、家斉の御三家・御三卿・家門大名に作り替えたのである。

表2 徳川家斉子女縁組先一覧表

名前	縁組先	領地	石高	席次	生誕	養子縁組	婚礼・家督	備考
淑姫	尾張五郎太	名古屋	62		寛政1年	寛政2年	寛政6年	離縁
→	尾張斉朝	名古屋	62			寛政8年	寛政11年	
敬之助	尾張宗睦	名古屋	62		寛政7年	寛政8年	寛政9年	家督前卒
敦之助	清水重好	清水家	10		寛政8年	寛政10年	寛政11年	家督前卒
綾姫	伊達周宗	仙台	62	大広間	寛政8年	寛政9年	寛政10年	縁組後卒
峯姫	水戸斉脩	水戸	35		寛政12年	享和3年	文化11年	結納
斉順	清水敦之助	清水家	10		享和1年	文化2年	文化7年	
→	紀伊治宝	和歌山	55.5			文化13年	文化13年	
浅姫	松平齐承	福井	32	大廊下	享和3年	文化14年	文政2年	
元姫	松平容衆	会津	23	溜間	文化5年	文化14年	文政4年	
文姫	松平頼胤	高松	12	溜間	文化6年	文政2年	文政9年	
斉明	清水齐順	清水家	10		文化6年		文政6年	
斉荘	田安齐匡	田安家	10		文化7年	文化10年	天保7年	
→	尾張齐温	名古屋	62			天保10年	天保10年	
盛姫	鍋島齐正	佐賀	35.7	大広間	文化8年	文政2年	文政8年	
斉衆	池田齐稷	鳥取	32.5	大廊下	文化9年	文化14年	文政9年卒去	
和姫	毛利齐広	萩	36.9	大広間	文化10年	文政6年	文政13年	婚礼後卒
溶姫	前田齐泰	金沢	102	大広間	文化10年	文政6年	文政10年	
斉民	松平齐孝	津山	10	大廊下	文化11年	文化14年	天保3年	
末姫	浅野齐肃	広島	42	大広間	文化14年	文政6年	天保4年	
喜代姫	酒井忠学	姫路	15	溜間	文政1年	文政5年	天保3年	
永姫	一橋齐位	一橋家	10		文政2年	文政8年	文政11年	
斉温	尾張齐朝	名古屋	62		文政2年	文政5年	文政5年	天保10年卒
斉良	松平齐厚	濱田	8.2	雁間	文政2年	文政5年	文政5年	越智松平
斉彊	清水齐明	清水家	10		文政3年		文政10年	
→	紀伊齐順	和歌山	55.5					
斉善	松平齐承	福井	32	大廊下	文政3年	天保6年	天保6年	
斉裕	蜂須賀齐昌	徳島	25.78	大広間	文政4年	文政10年	天保14年	
斉省	松平齐典	川越	15	大広間	文政6年	文政10年	天保12年卒去	
斉宣	松平齐韶	明石	6	大広間	文政8年	文政10年	天保11年	
泰姫	池田齐訓	鳥取	32.5	大廊下	文政10年	天保2年	天保11年	

※『徳川諸家系譜』第一(統群書類従完成会、1970年)、『系図編纂要』第9冊下(名著出版、1991年)、『平成新修旧華族家系大成』下巻(霞会館、1996年)より作成

御三家・御三卿が存在する目的は徳川宗家の血筋が絶えないようにするため、万一の事態に備えて建てられた家である。とすれば、この家斉の御三家・御三卿・家門大名の再編は家斉の血筋により徳川宗家を存続させていくための政策であったのではなからうか。

このように見ていくと安政年間に発生した將軍継嗣問題に新たな視角を提示することができる。すなわち、南紀派に擁立された紀州慶福は徳川家斉実子紀州斉順の子であり、家斉の孫にあたる人物となる。一方で一橋派に推される一橋慶喜は水戸斉昭の七男でありながら家斉の生家一橋家の当主である。したがって、家斉の血脈を有する南紀派と家斉生家の一橋派の対立という構図が見てこよう。そして、この政争を制したのが家斉の直孫である紀州慶福を擁した南紀派であることは、幕末期の將軍継嗣問題においても血統を重視していた事実を示唆できよう。また徳川宗家十六代目亀之助（後の家達）の養育係が松平確堂（斉民）であったことも、越前家嫡流という点も含めて家斉の実子であるために任命されたと推測できる。しかし、この問題については本稿の目的から逸するために今後の課題としたい。

さて、徳川家斉の子女についてもう一点指摘しておきたい。それは男子と女子の縁組先の傾向である。男子は例外的に鳥取池田家、徳島蜂須賀家へと養子入りしていることもあるが、基本的には御三家・御三卿、および越前家へと養子縁組みする傾向にある。

御三家への養子は水戸家以外の二家に入っている。水戸家には水戸斉脩正室となった峯姫の同母弟である斉彊が養子となる話があった。しかし、藤田東湖や会沢正志斎など反対派が斉昭を擁して対立し、ついに斉

昭を世子に押し立てたために斉彊が養子になることはなかった。ただし、家斉は御三家全てに男子を入れる意図を持っていたという点に留意しておきたい。そして、御三卿へは入れ替わりが激しいが、全ての家に養子入りしている。

紀伊家へは斉順・斉彊の二人の子息が養子入りしており、特に斉順は徳川治宝息女豊姫の婿養子として紀伊家を相続している。斉順と豊姫の間に子女が誕生しなかったため、再び清水家を継いでいた斉彊が兄斉順の養子として紀伊家を継ぐことになった。

尾張家へは最初に淑姫が輿入れしているが、これは家斉の甥である斉朝が一橋家にいた際に縁組みがなされ、斉朝が尾張家を相続することで淑姫も尾張家当主の正室となっている。ただし、淑姫は寛政二年（一七九〇）に尾張宗睦嫡孫五郎太との縁組みが成立し、同五年（一七九三）に五郎太の病氣により離縁されている。¹³つまり、家斉は自分の甥に尾張家を相続させる前提として、尾張家へ嫁す予定であった娘淑姫とを縁組みさせたのであろう。その後は、斉朝からは従兄弟に、淑姫からは実弟にあたる斉荘、斉温が尾張家を相続している。

越前家へは松江松平家を除いた四家へと入っている。では、何故松江家には養子が入らなかつたのであろうか。その理由を考察するに、当時の越前家五家の子女の状況を見てみよう。松江家の当主斉恒には世子斉貴の他に信進しか子供がいなかった。¹⁴一方、他の四家の内、津山・川越・明石の三家には女子が存在しており、婿養子として家斉の男子が縁組みできる条件が整っていた。越前福井家については斉承室浅姫の縁により斉善が養子入りしている。¹⁵斉善は末期養子であるために津山・川

越・明石の三家とは性格を異にするため比較対象から外すが、つまるところ越前家へは婚を迎えるための女子が必要であり、松江家にはその女子が存在しなかったために家斉の息子が養子縁組できなかったのである。

越智家と鳥取池田家についても同様のことがいえる。すなわち、越智家では家斉の子斉良は斉厚の女の婿養子として迎えられており、池田家でも池田斉稷の婿養子として斉稷娘と縁組みしている¹⁷。

以上のように、家斉が御三家をはじめとする家門の家を自らの血統で再編した方法が二つ指摘できよう。まず一つ目は、娘を興入れさせて家斉との血縁関係を築いた後に男子を養子として相続させる方法であり、二つ目は婿養子という相続方法をとった。婿養子であれば血統を正す必要はないが、他家養子では御三家とはいえ血筋を糺す必要が生じたのであろう。そのために、まず娘を縁組みさせて姻戚関係を形成し、その縁故によって息子が直接養子入りすることが可能になったのである。

男子の養子縁組の例外は蜂須賀斉昌(徳島)の養世子斉裕のみである。山本博文氏は外様に対して「息子を渡すということは、その家の跡を徳川家が奪うことになるから、それにはやはり気を遣っていた¹⁸」と述べられている。そうであるならば、何に起因し蜂須賀家が選定されたのか重要となつてこよう。ただし、この点に関して史料調査が不十分なため今後の課題とするが、いくつかの可能性を示しておこう。

まずは家康・秀忠の時代の政略結婚の関係である。すなわち、家康女子(養女含む)を娶った外様大名は浅野長晟、伊達政宗、津軽信枚、蜂須賀至鎮、有馬直純、黒田長政、加藤清正、有馬豊氏、山内忠義、毛利秀元、鍋島勝茂である¹⁹。また秀忠女子(養女含む)を娶った外様大名は

前田利常、京極忠高、毛利秀就、細川忠利、伊達忠宗、加藤忠広、池田利隆、黒田忠之である²⁰。つまりこの旧縁による縁組みという点である。

二つ目は、蜂須賀家と井伊家との縁戚関係である。蜂須賀家は井伊家へ三度にわたり娘を嫁に出しており、内二人が正妻となっている。また井伊家からも一度だけではあるが蜂須賀家へ嫁を出している事例がある。可能性としては非常に低いですが、家斉が常溜筆頭の井伊家と姻戚関係にある国主大名蜂須賀家に目をつけたということが考えられよう。

さて、これまでは將軍家男子についてみてきたが、次は將軍家の女子の縁組先についてみてみよう。一部の女子は先述の通り、養子を送り込むための縁戚関係形成の布石として御三家に嫁していた。しかし、それ以外の女子の大半は家康や秀忠が行ったように外様大名を中心に嫁している。すなわち、綾姫と伊達宗周(婚姻前に綾姫が死去)、元姫と松平容衆、文姫と松平頼胤、盛姫と鍋島斉正、和姫と毛利斉広、溶姫と前田斉泰、末姫と浅野斉肅、喜代姫と酒井忠学、泰姫と池田斉訓である。この諸家を一瞥すると、溜間と大広間の二つの席次に分けることができる。溜間は臣下に与えられる最高の席次で政治顧問としての任務を有している²¹。松平容衆と松平頼胤は常溜の家である。また酒井忠学は雅楽頭家という酒井家本流であり、常溜三家に次ぐ家格を有している。高松松平家は水戸徳川家連枝の一家であり、保科家は前述の通り秀忠の落胤を祖としている。酒井家は出自を糺せば徳川と同じ松平親氏から分岐している家であり、徳川の遠縁にあたる大名として位置づけられる。つまり、徳川家の縁戚にあたり、家政を担当する大名に家斉の血筋を混ぜようとしたのである。

大広間は四品以上の大名、特に国持クラスと御三家連枝が詰めている席次である。家康・秀忠が積極的に娘を嫁していたのはこの席に伺候するようになる外様国持の大名たちであった。この内、伊達家・鍋島家・前田家・浅野家・池田家は家康・秀忠の政略結婚の対象でもあり、家斉もこれに倣い娘を送り込んだものと考えられる。そして、この五家に加えて幕末の政局を担うことになる毛利家とも縁組みしているのである。

では、この縁組みにおいて外様国持側の利点は何であったのであろうか。毛利家を例に概観すると極位極官が上昇していることがわかる。²²⁾和姫との縁組みが正式に決定した文政六年に当主であった斉広の祖父斉熙は、文政二年（一八一九）に少将に任じられている。少将に任じられるのは、形式上は侍従になって三十年を経過して以降か、もしくは五十歳になるかのどちらかが条件である。²³⁾しかし斉熙は文化六年（一八〇九）四月に家督を継ぎ、翌五月に従四位下侍従大膳大夫になっており、その十年後に少将になったことになる。年齢に因しても天保七年五月に四二歳で死去しており、五十歳に至っていない。次に斉熙が少将へと昇進した文政二年の出来事を見ると、斉熙養世子斉元が十一月十一日に元服のために登城し従四位下式部大夫に叙任され、同日二日には和姫が紐解の祝賀を挙げている。²⁴⁾つまり、これは毛利家と和姫の縁組みを行う前提の少将昇進であったのではなからうか。

ただし、和姫の婚姻相手はあくまでも斉熙嫡孫斉広である。文政二年段階では、和姫は七歳、斉元は二五歳であり、毛利氏の世子との縁談では年齢差が開きすぎていた。そこで、当時五歳であった嫡孫斉広を和姫にとって相応の相手と見越していたのであろう。縁組みを取り決

めたのが文政二年ではなく文政六年になるのは、斉広が着袴の儀をまだ済んでいなかったのかもしれないし、五歳では成人するか不分明であるため、しばらく様子を見るために期間をあけたのであろう。ともあれ、二人の婚礼は斉広の元服し従四位下侍従修理大夫となった文政十三年（一八三〇）七月に執り行われた。

和姫は婚礼を挙げた翌月に死去しているが、斉広の正室が和姫であることには変わりはない。斉広にもその意識が強くあったようで、天保四年（一八三三）に幕府からの再婚の内諭があったにも関わらず、斉広は「再娶ノ念ナキコトヲ上陳」²⁵⁾している。そのため、和姫の輿入れ先である毛利家には、斉広が存命中にはなおも官位が上昇している。すなわち、天保六年（一八三五）当主斉元は毛利家の極位である従四位下より上位の従四位上に叙せられ、世子で和姫の夫の斉広は少将に任じられている。和姫はすでに死去しているが、斉広は和姫の夫として昇叙しているのである。

他の家でも同様の傾向が見られる。前田斉泰は天保十年（一八三九）に従三位に、浅野斉肅、鍋島斉正、池田斉訓らも極位を超越した位に叙せられている。²⁶⁾この官位上昇は、家斉が死去する天保十二年（一八四一）を上限に停止する。つまり、家斉が娘を嫁した家に何らかの期待を込めて官位を上昇させていたと考えられよう。一般に雄藩と称され幕末の政局を牽引した大名は、天保改革に成功した大名とされてきた。しかし、薩長土肥の内、土佐山内家以外は家斉との縁戚関係を有することが判明した。すなわち、今回検討した毛利家と鍋島家、さらに家斉御台所広大院の生家である鹿兒島津家である。

以上のように家斉が姻戚関係を築いた大名は三つの系統に分けられよう。まず第一が御三家・御三卿をはじめとする家門大名である。これらの大名は家康や吉宗が徳川の血脈を途絶えさせないために創った家である。家斉はこの性格を利用しつつ、家康や吉宗の血脈ではなく家斉自身の血脈を残すために、特に男子にこれらの家を継がしめた。次に高松松平家や会津松平家、姫路酒井家など溜間の大名である。溜間は徳川の政治顧問としての性格を帯びており、家斉はこれらの大名に表向きは政治ではなく、徳川の家政を担当させようとしたのではないだろうか。最後は金沢前田家や萩毛利家、佐賀鍋島家のような外様国持である。これらの家は近世初期には軍事的に徳川に協力し、泰平の世となってからは軍役としての普請役を担ってきた家であり、家斉もまた軍役、特に寛政期より浮上し始めた海防問題に徳川との関係の強い大名で対処するために軍事的に期待できる国持大名と婚姻関係を持ったのである。

このようにして、家斉は自らの血統を諸大名に分配することで、近世中期までの徳川将軍と諸大名との関係を再編し、徳川将軍の権力の強化を図ったのである。そして、家斉の婚姻政策は「世を治めさせたまへる事当家随一と申すべきにや」と称されるほどの治世を可能にしたのである。

次章では、このように文化・文政・天保期にかけて家斉により構築された関係が、ペリー来航に象徴される外国船への対応に迫られる弘化・嘉永期にどのように変化していくのか検討していこう。

第二章 御三家・御三卿の姻戚関係と外様国持の海防動員

前章では文化期から天保期にかけて家斉による徳川家の血統再編を検討した。それと同時に海防政策を推進していたのは田安宗武の息子で白河松平家の当主であった松平定信であった。ちなみに定信の家は、文政六年に旧領桑名へと転封となっており、幕末期の当主定敬は京都所司代を勤めている。

定信の推進した海防政策は弘化期になると老中阿部正弘・牧野忠雅らに引き継がれる。文化・文政期の江戸湾警衛は定信と松平容衆（会津）が担い、弘化・嘉永期には松平齐典（川越）、松平忠国（忍）、井伊直亮（彦根）、松平容敬（会津）の御固四家体制が敷かれていた。ペリー来航後には品川に台場を築造し、江戸湾警衛に熊本細川家、萩毛利家、鳥取池田家、岡山池田家、柳川立花家の国主大名が新規に動員される。

定信以来、家門・譜代大名で将軍のお膝元を固めていたが、ペリー来航の後には外様大名が参入する。将軍近くの品川台場を御固四家が受け持ち、外海警衛を外様国持が担当する図式になるため、将軍と諸大名の関係を崩さない形をとっているが、そうであるならば外海を守衛する国持の中に准国主でかつ十二万石弱しかない立花家を選定された理由は何であろうか。立花家の隣領には同じ国持である有馬家（二万石）があるにも関わらず、選ばれたのは立花家である。本章ではこの疑問を解決すべく、特に田安家と水戸家の姻戚関係を中心に検討を加えていく。

まず田安家について検討しよう。吉宗の子宗武をもって創設されるが、その子治察が世継ぎがないまま安永三年（一七七四）に逝去したため当

主空席となっていた。その田安家に安永八年（一七七九）に一橋治済の下に生まれた家斉の実弟斉匡が天明七年（一七八七）に当主として迎えられた。この斉匡は実兄家斉ほどではないが、子室に恵まれた人物である。そして、斉匡も家斉同様にその子女を諸大名へ養子縁組に出している。では、その縁組先を表3にして概観してみよう。

男子は斉匡の生家一橋家を継いだ斉位をはじめ家門の家へ養子に入っている。この内、慶永だけが御三家・御三卿ではなく越前家を継いでいる。

慶永は定信の甥として親交があり、定信の後継的な存在として種々の教授を受けていると考えられる。慶永の養父斉善は家斉の子であり、慶永からすれば従兄弟にあたる人物となる。さらに斉善の養父斉承の正室は家斉息女浅姫であり、かつその先代治好の正室は田安宗武娘定である。少し話題がそれるが、治好の娘謹子は弘化から安政にかけて老中として幕政を牽引した阿部正弘の正室である。謹子は嘉永五年（一八五二）八月十三日に病没するが、その継室として慶永の娘謹子が嘉永六年十一月に入興し、「是ニ於テ阿部家と越前家トハ益々親密ヲ加ヘタリ」と称される関係となった。③ 謹子と正弘の婚礼が嘉永六年であるため、この縁談は謹子が死去した後、間をあげずに持ち上がったものと推測できる。つまり、慶永は時の老中首座阿部正弘と縁続きであることを囑望していたのである。

次に斉匡の女子の縁組先について見てみよう。斉匡の女子は、家斉の女子と同じような傾向をもって縁組みがなされている。すなわち、溜間（飛溜）の松平定通、酒井忠器、定信の実子定永、そして雁間詰の家斉

表3 田安斉匡子女縁組先一覧表

名前	縁組先	領地	石高	席次	生誕	養子縁組	婚礼・家督	備考
鏖	松平定通	松山	15	溜間	文化2年	文政2年	文政2年	天保6年定通卒
鋭	津軽信順	津軽	10	柳間	文化4年	文化11年	文政3年卒	未及成婚
猶	田安斉莊				文化4年	文化10年		後尾張家へ
鏖	酒井忠器	庄内	14	溜間	文化5年	文化10年	文政12年	
欽	津軽信順	津軽	10	柳間	文化6年	文政9年	文政9年	
猗	松平定永	桑名	10	帝鑑間	文化8年	文化10年	文化14年卒	未及成婚
斉位	一橋斉礼				文政1年	文政8年	文政13年	
愛	尾張斉温	名古屋	62		文政1年	文政5年	文政11年	
千重	松平武成	浜田	6	雁間	文政4年	弘化2年	弘化2年	
純	立花鑑寛	柳川	11	大広間	文政4年	弘化4年	弘化4年	
慶寿	一橋				文政6年	天保9年	天保9年	
慶永	松平斉善	福井	32	大廊下	文政11年	天保9年	天保9年	
筆	鍋島斉正	佐賀	35.7	大広間	文政13年	嘉永2年	嘉永2年	継室
慶臧	尾張斉莊	名古屋	62		天保7年	弘化2年	弘化2年	

※『徳川諸家系譜』第3（統群書類従完成会、1979年）、『系図編纂要』第9冊下（名著出版、1991年）、『平成新修旧華族家系大成』下巻（霞会館、1996年）より作成

息子斉良が養世子として入った越智家の松平武成の家門・譜代と津軽信順や立花鑑寛、鍋島斉正の外様の二系統である。

家門・譜代の系統は、定信がいる久松家である松山・白河の両家であり、定信に係属しての縁組みと推測できよう。久松家は家康の同母弟にあたる家柄で、家斉が家康・吉宗の直系の血筋の家へ婚姻関係を築いている反面、斉匡は家康の直系にはあたらない家門への婚姻関係を構築していたものと考えられる。また庄内酒井家は左衛門尉家とも称され、姫路酒井家は雅楽頭家と並び称される徳川政権の中で二つ目の酒井家本流である³¹。雅楽頭家には兄家斉の娘、左衛門尉家には弟斉匡の娘を嫁がせており、弟斉匡が兄家斉の補助をしているように見受けられる。越智家は家斉が斉良を送り込み、ついで斉匡が娘千重を嫁に遣わし、さらに徳川斉昭の十男武聡が養子に入っているように徳川にとって特別な存在であったことを推測させる。つまり、斉匡の娘が嫁した家門・譜代大名は家斉の子女だけでは構築し得なかつた範囲への姻戚関係を拡大させたのである。

一方、斉匡の娘が嫁した家には海防という共通項が浮上する。まず弘前十万石の津軽信順への縁組みである。津軽家は寛政四年(一七九二)のラクスマン来航の折から盛岡南部家とともに蝦夷地へ守備隊を派遣しており、文化年間の蝦夷地上知を経て、文化十一年(一八一四)十月まで派兵し続けている³²。鋭と津軽家世子信順との婚儀が決定したのは蝦夷地への派兵が取り止めとなった後の文化十一年十二月であった。つまり、年齢的な問題もあるが、再びロシアとの関係が緊張する可能性があるためめの布石としての津軽家への接近と考えられるだろう。酒井左衛門尉家

もこの蝦夷地警衛に関与している点も改めて指摘しておく。

純の相手と定められた立花鑑寛は長崎警衛に係属していると考えられる。すなわち、柳川立花家は、正保四年(一六四七)に長崎開港を設置することを命じられており、長崎表が非常の時にはすぐ連絡が取れるはずとなっていた³³。天保十五年(一八四四)のオランダ使節の長崎来航の際には、この立花家を含む長崎開港を置いている諸家への援軍派兵が命じられている³⁴。そして、純と立花鑑寛の婚儀が挙げられたのは、弘化四年(一八四七)十一月になり、長崎警衛に係属している家との縁が築かれた。

そして、家斉息女盛姫の継室として筆が嫁した先は、福岡黒田家とともに代々長崎警衛に携わってきた鍋島家当主鍋島斉正である。

つまり、寛政年間以降、各地で海防に携わってきた家、特に主体となつている家を中心に斉匡は娘を嫁がせているのである。これらの大名は何れも松平慶永の義兄弟として位置づけられ、また慶永を通じて老中首座である阿部正弘とも縁続きになっている点に注目したい。そして、慶永の正室は細川斉護の娘勇であることも併せて留意しておく。

次に文化年間以降海防に意欲的な水戸家当主斉昭の子女の縁組先を表4にしてみよう。その前に斉昭は阿部正弘に対して多くの意見書を差し出しており、斉昭自らがまとめた「新伊勢物語」に数多くの書翰が収録されている。

斉昭の子女の縁組先は家斉や斉匡の傾向とは異なっている。元来ならば、子女の行く先は水戸家の連枝であったり家門の諸家であったりするものであるが、斉昭の子女は外様諸家に縁組みしている事例が多く、特

表4 水戸齊昭子女縁組先一覧表

名前	縁組先	領地	石高	席次	生誕	養子縁組	婚礼・家督	備考
賢姫	伊達宗城	宇和島	10	大広間	文政5年		天保10年	未婚卒
慶徳	池田慶栄	鳥取	32.5	大廊下	天保8年	嘉永3年	嘉永3年	五郎麿
慶喜	一橋家				天保8年	弘化4年	弘化4年	七郎麿
直侯	松平典則	川越	17	大広間	天保10年	安政1年	安政1年	八郎麿
茂政	松平忠国	忍	10	溜間	天保10年	嘉永1年	安政6年	離縁
→	池田慶政	岡山	31.5	大広間		文久3年	文久3年	九郎麿
八代姫	伊達慶邦	仙台	62.5	大広間	天保12年		安政2年	
武聡	松平武成	浜田	6	雁間	天保13年	弘化4年	弘化4年	十郎麿
茂姫	有栖川熾仁	宮家			嘉永3年		明治3年	
忠和	松平忠愛	島原	7	帝鑑間	嘉永4年		文久2年	余六麿
拳直	土屋寅直	土浦	9.5	帝鑑間	嘉永5年		明治1年	余七麿
愛姫	井上正順	高岡	1	菊間				
昭武	清水家				嘉永6年		慶応2年	余八麿
→	水戸慶篤	水戸	35			明治1年	明治1年	
喜徳	松平容保	会津	23	溜間	安政2年	慶応3年		離縁
→	松平頼之	守山	2	大広間		明治6年	明治6年	余九麿
頼之	松平頼升	守山	2	大広間	安政5年	元治1年	明治2年	廿二麿

※『徳川諸家系譜』第2（統群書類従完成会、1974年）、『系図編纂要』第10冊上（名著出版、1993年）、『平成新修旧華族家系大成』下巻（霞会館、1996年）より作成

に齊昭存命中に縁組みが決定しているものの多くは、当時海防に直接携わっていた家となっている⁽³⁵⁾。

齊昭の長女賢姫は宇和島の伊達宗城と縁談が成立したが婚姻前に死去している。水戸家の子女は連枝大名をはじめ家門大名もしくは家臣へと縁組みするのが通例であった。したがって、齊昭の長子が外様准国主の宇和島伊達家に嫁ぐのは異例の事態なのである。

では、なぜ齊昭は宗城との縁談を成立させたのであろうか。その背景は以下に示す齊昭宛の宗城書翰をもって推し測ることができよう。

機密之尊椿奉謹読候、然ハ先日御国元（よりの）の御賢姫様御出府被為在候処、御縁談之儀相応之先方も御座候ハ、内奏可仕、尤俗楽杯ハ御好不被成、又 閣下ニ而も不被遊御好ニ付、御世話も不被為在、右等之儀相含居候、迎も俗人ニ而ハ不被為向候間、有志之者之悴杯に可被遊御熟縁先方可有御座や心懸申上候様、尤右等之儀 閣下より可被仰出御儀に不被為在候得共、愚僕儀ハ不外被為 思召ニ付、御密論被成下候間、秘密ニ相含居候様、愚夫右程迄に蒙 御懇篤、尊命千々万々奉恐入候次第奉存候、前文御内令之儀ハ不所および愚昧と奉存候得共、万一心付候儀も御座候ハ、御内密奉申上候様可仕と奉存候、当時乍恐同席杯にも家政嚴整有志之壯年も甚稀少ニ御座候様奉存候得共、段々御密令之趣

被為在候故、重々心懸可申と奉存候、此段草略奉恐入候得共、御請奉申上候、恐々九拜³⁶⁾

すなわち、宗城は賢姫との縁談に対して「相応之先方」もあると思うが、斉昭が宗城を「有志」と見込んで強く希望しているため、自分は斉昭のいうような「有志」ではないが、斉昭の勢いに押されて縁談を承諾している。

この縁談と時期を同じくして斉昭は宗城へある一定の大名のリストを提示し、該当の人物が有志かどうかという問い合わせをしている³⁷⁾。斉昭が何をもって有志とするかは未だ課題の残る点ではあるが、ここでは越前家・国主大名・溜間、およびそれに準ずる家格を有する大名について問い合わせられている。越前家については、大廊下に詰めている福井家松平慶永、津山家松平斉民に関する問い合わせはない。その中でも興味深いものを何点か紹介しよう。

たとえば、黒田斉溥に関しては「黒田ハ薩州の縁有之候処、行違も面談不致、有士ニ有之哉如何、是ハ海防の役ニ候へハ是非不好とも有志の論も可有之哉」として、斉溥は「薩州」こと島津重豪の九男であること、また福岡黒田家は代々佐賀鍋島家と長崎警衛の「海防の役」を担っている家であるために有志ではないかと問い合わせられている。他にも「松平隠岐守、是ハ薩州の兄弟ニて、下官も存居り申候へ共、修理の様ニハまへり兼可申候哉、人物ハ随分よろしく見え候へき」と、久松松平家嫡流の松平勝善についても聞いている³⁸⁾。また鳥取の池田慶行については「是も内室ハ肥前守娘のよし、肥前守より遣し候位ニ候ハ、有志ニ可有之哉如何」と佐賀鍋島斉正の娘と縁談が成立している慶行は、斉正から娘を

嫁すくらいであるから余程の有志であろうとの見込みをもって尋ねている。これら以外でも内室や嫡子の有無など武鑑にて知り得る情報を元に宗城へ問い合わせをしている模様である。

ここで斉昭が有志かどうか聞いている基準をいくつかまとめておこう。第一に席次の問題である。その多くは大広間詰の国持大名、溜間（飛溜を含む）、帝鑑間でも十五万石クラスで従四位下侍従に叙任される格の大名、および北方警衛にあたっている松前・津軽・南部家である。次に内室の有無である。内室がいればいいというわけではなく、その内室は誰の娘かという点も判断基準に入っている。そして、親兄弟の関係である。特に島津家に出自を有する大名に対しては頻りに有志かどうかを尋ねているのである。斉昭が縁組みを行った相手の基準がこれと同様かどうかは今後の課題となるところであるが、宗城に尋ねた内容がこの縁組みと何らかの関係を有していると推測している。

さて、本論に戻り、五郎麿が婿養子に入った鳥取池田家では、婿を取るための娘がおらず、分家若桜池田家より養女を迎えている³⁹⁾。ここでも他家を継ぐ場合には婿養子の形をとっていることがわかる。そして、嘉永六年十一月十四日、池田慶徳は本牧の警衛を命じられているのである。さらに奥平松平家へ養子へ入った九郎麿忠矩は、嘉永元年（一八四八）に松平忠国の養世子となっている。忠矩が養子になる前年の弘化四年二月十五日に相模・房総警衛は、それまでの川越・忍の二家体制に彦根・会津を加えた御固四家体制へと移行していた⁴⁰⁾。忍松平家はこの四家の中で最小の十万石であり、かつ官位も最も低く、従四位下に叙せられた後、年限を経て侍従に任じられる家柄で、家督時には帝鑑間詰の大名である。

この忍松平家を養世子である忠矩は松平忠国の世子としての意識を果たして有していたのであろうか。安政五年（一八五八）に安政の大獄で実父斉昭が処罰されると、同年七月六日に忠矩は、大老井伊直弼へ「水戸前中納言殿江 御沙汰之趣奉恐入候、拙者実父之儀ニ付差扣相伺申候、以上⁴²」という伺いを提出している。すなわち、実父斉昭の処罰に伴い、実子の自分も謹慎した方がよいかという伺いである。この伺いに対して直弼は差し控えには及ばないと答えている。当然の答えではあるが、九郎麿には養家である忍松平家よりも生家である水戸徳川家への帰属意識が強いことを示唆している。つまり、忠矩は水戸徳川家前当主で実父の斉昭の意向により忍松平家へ養子入りしており、その斉昭が蟄居謹慎となった以上、忠矩の政治的な後ろ盾がなくなり政治活動ができなくなるということであると推測できる。そのため、忠矩は安政六年（一八五九）に忍松平家より生家の水戸徳川家へと出戻っているが、この詳細については紙面の都合上今後の課題とするところである。

八郎麿直候は嘉永七年（一八五四）八月十三日に、「誠丸多年之眼疾復明難相成、願之通隠居被 仰付、八郎麿養子被 仰付、家督無相違被下、内海御警衛御用養父誠丸時之通被 仰付之⁴³」というように、松平典則の養子となるとともに、家督および内海警衛を引き継いだ。しかし、直候の養子家督相続には重大な問題が内在していた。すなわち、養子として他家を相続する場合には、該当する家と血縁関係にあるか、もしくは婿養子として養父の娘（養女を含む）を正室としなければならなかった。もちろん十一代將軍徳川家斉といえどもこのルールを遵守しており、典則の実父斉典に斉省を養子に遣わす際には、先述の通り斉典の娘柳の

夫として婿養子の形式をとっている。他家養子が存在しなかったわけではないが、斉昭は養子縁組の暗黙の了解を無視して直候を川越松平家へ入れ、海防の最前線へと自らの実子を送り込んだのである。

つまり、徳川斉昭は自らの息子を海防の最前線にいる川越・忍の両家に送り込み、現場で直接海防を担当させようとしていたことは推測できよう。斉昭は海防を担う大名は「有志」であることを前提条件としており、川越松平家や忍松平家が「有志」であるために自らの息子を送り込んだと考えられよう。

田安斉匡の養子縁組の意図と水戸斉昭の意図とは大同小異はあるものの、海防を担う大名へ子女を配布する傾向があることが指摘できよう。特に田安斉匡の子息松平慶永は、時の老中阿部正弘との縁を切望し、斉昭もまた正弘に多くの意見書を寄せ接近を図っている。つまり、海防はあくまでも幕府が中心であり、そのためには老中首座であった阿部正弘と近い存在でなければならなかった。

この正弘を通じて、慶永をはじめとする田安家の縁戚関係をもった大名と斉昭の実子が継いだ大名が海防に動員されていく。すなわち、慶永の妹婿立花鑑寛（柳川）、慶永の義父細川斉護（熊本）、斉昭の実子池田慶徳（鳥取）の三家である。また池田慶行（岡山）は慶徳と併せて動員されたものと考えられ、さらに毛利慶親（萩）は相模に出自をもち、家斉の娘和姫が嫁した斉広の養世子でもあり、形式上は家斉の外孫にあたるためではないかと考えられる。

以上のように、嘉永六年十一月に阿部正弘を媒介として徳川家を中心に形成された複数の姻戚グループの国主大名が海防に動員されたのであ

る。そして、海防に動員された大名は水戸斉昭にとって「有志」であることが前提とされているのである。

おわりに

家斉の婚姻政策、すなわち、家斉による徳川の血統再編は結果的に結実はしなかったが、近世後期から幕末期にかけて姻戚関係に基づく大名間秩序に変化をもたらした。諸大名の縁戚関係は近世初期に形成され家斉期まではその関係が継続していたところへ、徳川将軍家より縁組みがなされることにより将軍家と国主大名との関係が以前よりも密になったのである。そして、松平定信の生家田安家の当主で家斉実弟の斉匡が兄同様の婚姻政策を展開しており、特に外様(大広間・柳間)への娘の縁組みは海防と密接に関与していることが指摘できる。この背景には、文化期より自ら江戸湾警衛を担当した松平定信の存在が考えられる。こうして構築された関係は斉匡実子で越前家を継ぎ老中阿部正弘の舅となつた慶永へと引き継がれていった。この系譜とは別に、徳川斉昭がより海防を意識して自らが「有志」と認めた大名への縁組み政策を展開した。嘉永六年十一月に江戸湾警衛に動員された国持大名の縁戚関係を緝くと、何れもこの縁戚関係上に存在している。毛利慶親先代斉広の正室は家斉息女和姫である。そして、田安斉匡息子松平慶永と義兄弟の関係にある立花鑑寛、慶永正室勇の実家熊本細川斉護、徳川斉昭五男池田慶徳、および国持の内徳取池田家と対を為す岡山池田慶行がそれぞれ動員されたのである。

つまり、何れも大きく徳川家と分類できる大名と文化・文政期以降に

姻戚関係を築いた大名によって江戸湾が警衛されているのである。ペリー来航以前は、名実ともに家門と譜代であったが、ペリー来航以降は国持で家門にあたる大名が将軍のお膝元である江戸湾警衛に動員されるのである。

しかし、縁戚関係は動員された背景の一つにしか過ぎず、他にも針谷氏がいうように将軍代替の奉公である点も踏まえて複合的な視点から考察を加えることが必要になってこよう。

本稿では検討できておらず今後の課題とするところであるが、この徳川家と大名間における関係の変化の原因の一つに家斉の正室広大院が存在している。広大院は島津重豪(鹿兒島)の養女であり、近衛家の養女を経て、徳川宗家相統前の家斉と縁組みした。そして、家斉が宗家を相続し将軍職に就任することで大奥を取り仕切る御台所となったのである。島津家が幕末の一大勢力になることが可能であったのはこのことに起因しているであろう。

また岸本氏が検討された萩毛利家の藩祖検証の事例は天保年間から始まるものであり、そのきっかけとして斉広と和姫の婚姻が挙げられよう。すなわち、将軍家斉の娘婿の家として家格が相応であるために、後三条天皇の侍読であった大江匡房の出自を強化しようとしたのである。

このような縁戚関係によって実際諸大名がどのように利用しながら、自家の勢力を形成していったのか個別検証を積み重ねることで、現今まで不明瞭であった幕末の雄藩勢力の形成過程を明らかにすることができらるであろう。

〔注〕

- (1) 東京大学文学部史料編纂所『幕末外国関係文書』三(東京大学出版会、一九一一年)、二四七―二五二頁。
- (2) 針谷武志「岡山藩の海防と幕藩関係」(横浜開港資料館・横浜近世史研究会『幕末維新期の治安と情報』大河書房、二〇〇三年)。
- (3) 上松俊弘「ペリー来航と国持大名の動員」『日本歴史』第六四五号、二〇〇二年二月。
- (4) 本稿で徳川家と称する場合は、徳川宗家・御三家・御三卿の計七家を包含している。また家門として扱うのは御三家連枝、越前家の五家、忍松平家(奥平家)、浜田松平家(越智家)とする。また鳥取池田家、徳島峰須賀家(齊裕以降)も家門同様の扱いをする。
- (5) 高柳真三・石井良助編『御触書寛保集』(岩波書店、一九三四年)、二―十一頁。
- (6) 近松真知子「大名の婚姻―変遷・法令・縁組・結納・輿入・婚礼・献立―」(徳川美術館蔵品抄七『婚礼』徳川美術館、一九九一年)、他
- (7) 横江勝美「徳川時代に於ける大名の階級的内婚に就いて―特に松平諸大名の婚姻を中心としての考察―」(『季刊社会学』第三輯、一九三二年四月)では自家より禄高の少し低い家とされている。しかし、稲垣知子「近世大名の家格と婚姻再論―一般大名の場合―」(『近世近代の法と社会―尾張藩を中心として―』清文堂出版、一九九八年)においてその範囲を江戸城の席次で三―四つ下の席次までを通婚範囲として規定された。ただし、大森映子氏の諸研究では他家との縁組みは同格の大名、席次も同じクラスのものがあり、下の席次となると分家大名が大半を占めることを明確にされた。
- (8) 山本博文『徳川將軍家の結婚』(文春新書、二〇〇五年)、八〇―九三頁。
- (9) 近松真知子前掲論文。
- (10) 『平成新修旧華族家系大成』下巻(霞会館、一九九六年)、一五一―一五三頁。
- (11) 深井雅海・藤實久美子編『江戸幕府大名武鑑編年集成』第十三卷(東洋書林、二〇〇〇年)、三八七―三九〇頁。他の年代の武鑑では、鳥取池田家は鍋島家の次に記されることが通例のようであるが、文政六年の「大成武鑑」では鍋島家の後には岡山池田家が記されている。これは家斉の子乙五郎が鳥取池田家の養子になった影響であり、嫡子に名前があっても該当する家に將軍の子供が入った時点で、その家の格に変動が生じることを物語っている。
- (12) 『徳川諸家系譜』第二(統群書類従完成会、一九七四年)、二四七―二四八頁。
- (13) 『徳川諸家系譜』第一(統群書類従完成会、一九七〇年)、八〇―八一頁。
- (14) 『徳川諸家系譜』第四(統群書類従完成会、一九八四年)、一三五―一三六頁。
- (15) 浅姫が嫁いだ福井家では天保六年四月に嫡子義丸が死去し、同年閏七月十二日に当主齊承が卒去するという不幸が立て続いており(『徳川諸家系譜』第一、九二頁)、齊善は同月十一日に「松平越前守養子被仰出」ている(同一〇五頁)。
- (16) 『徳川諸家系譜』第三(統群書類従完成会、一九七九年)、六三頁。
- (17) 『徳川諸家系譜』第一、九九頁。
- (18) 山本博文前掲書、一四四頁。
- (19) 『系図纂要』第九冊下(名著出版、一九九一年)、五一八―五二七頁。
- (20) 『系図纂要』第九冊下、五一六―五二〇頁。
- (21) 松尾美恵子「大名の殿席と家格」『徳川林政史研究所研究紀要』昭和五十五年度、一九八〇年三月。
- (22) 新田完三編『諸侯年表』(東京堂出版、一九八四年)八六九―八七五頁。
- (23) 『徳川礼典録』上巻(清文堂、一九六八年)四一四―四一五頁。
- (24) 『徳川諸家系譜』第一、九九頁。
- (25) 太田報助『毛利十一代史』第十冊(マツノ書店、一九八八年)、五二二頁。天保四年九月五日条。幕府からの内論は断っているが、祖父齊胤が説得し齊広は仕方なく側室を置いている。側室を選ぶ基準として「其容貌ノ美醜ヲ問ハス必其門地ノ微賤ナラサル者才得ント欲」して、和姫の継室ではないにしても、それに釣り合いのとれる身分の人物の娘でないといけないとし、三千石の旗本本多丹下の娘きのを側室に置いた

ようである。

- (26) 前田斉泰については『諸侯年表』二二〇―二二一頁を参照。浅野斉肅は天保七年に従四位上(同書七〇六頁)、鍋島斉正は天保六年に従四位上(同書三五四頁)、池田斉訓は天保十一年に従四位上(同書五六八―五六九)に昇叙している。
- (27) 『統徳川実紀』第二編(吉川弘文館、一九六六年)、二九二頁。
- (28) 拙稿「弘化期における江戸湾警衛と浦賀口構想」『日本歴史』第七三四号(二〇〇九年七月)。ここでは浦賀において、長崎に準じた体制を整えようとしていたと指摘した。
- (29) 『徳川諸家系譜』第三、『系図纂要』第九冊下、五九七―六〇四頁。
- (30) 『徳川諸家系譜』第三、渡辺修二郎『阿部正弘事蹟』第一卷、二三―二五頁。
- (31) 『徳川礼典録』上巻では、四品三十年で侍従になる家として小倉小笠原家、松山松平家、庄内酒井家、姫路酒井家、忍松平家、高田榊原家が列挙されており、二つの酒井家は徳川政権下において同格の扱いを受けていたものと考えられる。
- (32) 原剛『幕末海防史の研究』(名著出版、一九八八年)、三―五頁、九五―一〇一頁。南部・津軽両家は蝦夷地上知に伴い、文化元年(一八〇三)八月に蝦夷地への「永々駐兵」が命じられている。
- (33) 原剛前掲書、一八四頁。同じく長崎開港の設置を命じられているのは、鹿児島、福岡、熊本、萩、佐賀、対馬、久留米、小倉、島原、平戸、大村、五島、唐津の面々であった。
- (34) 箭内健二編『通航一覽統輯』第二卷(清文堂、一九六八年)四一四―四一五頁。
- (35) 斉昭は万延元年(一八六〇)八月十五日に死去している(『徳川諸家系譜』第二、二五九頁)。
- (36) 河内八郎編『徳川斉昭・伊達宗城往復書翰集』(校倉書房、一九九三年)、一一―一二頁。
- (37) 『徳川斉昭・伊達宗城往復書翰集』、一三―二〇頁。
- (38) 松平勝善は重豪の兄弟ではなく、重豪の息子で当時大隈守であった斉興の兄弟である。
- (39) 『平成新修旧華族家系大成』上巻(霞会館、一九六六年)、九九頁。
- (40) 安政六年(一八五九)に岡山池田家を継ぎ茂政と名乗っている。
- (41) 井伊直亮へは相模(箭内健二編『通航一覽統輯』第五卷(清文堂、一九七三年)、一〇九―一一〇頁)、松平容敬へは房総(同書一九四―一九五頁)の警衛が命じられている。
- (42) 東京大学史料編纂所『大日本維新史料類纂之部 井伊家史料』七(東京大学出版会、一九七一年)、二一八―二一九頁。
- (43) 東京帝国大学文科大学史料編纂所『幕末外国関係文書』巻七(東京帝国大学、大正四年)、三八四頁。
- (44) 岸本覚「江戸湾警衛諸藩と村落祭祀」『歴史学研究』第七一二号(一九九八年七月)、同「村田清風と萩藩軍事改革―「御家兵法」と「異船防禦」―」『佛敎大学総合研究所紀要』第七号(二〇〇〇年三月)、同「長州藩の藩祖検証と藩政改革」『日本史研究』第四六四号(二〇〇一年四月)、同「近世後期における大名家の由緒―長州藩を事例として―」『歴史学研究』第八二〇号(二〇〇六年十月)。

(みやげ さとし 文学研究科日本史学専攻博士後期課程)

(指導: 青山 忠正 教授)

二〇一〇年九月三十日受理